

○議長（茅沼隆文）

それでは、続いて、議案第18号 平成29年度開成町後期高齢者医療事業特別会計予算の細部説明を担当課長に求めます。

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

それでは、本紙の309ページをご覧ください。

議案第18号 平成29年度開成町後期高齢者医療事業特別会計予算。

平成29年度開成町の後期高齢者医療事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億232万4,000円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成29年3月7日提出、開成町長、府川裕一。

それでは、次のページをご覧ください。第1表、歳入歳出予算、歳入でございます。

1款の後期高齢者医療保険料から5款の諸収入まで。

次ページの歳出、1款の総務費から4款の予備費まで、ともに合計2億232万4,000円となります。

次のページ、313ページをご覧ください。歳入歳出予算事項別明細書でございます。まず、全体的には、歳入歳出ともに前年度と比べ700万円あまりの増額で計上しております。伸び率は3.6%となります。その要因でございますが、被保険者数の伸びが挙げられます。昨年度は2,053人で推計をいたしましたけれども、本年は2,125人で積算をしております。

その結果、歳入の1款、後期高齢者医療保険料は伸びておりますとともに、314ページの歳出側の2款、後期高齢者医療広域連合納付金があわせて増額になっております。

314ページ、2款の納付金は、前年度比760万円あまり、4%の伸びとなっております。

なお、後期高齢者医療保険制度における保険料は、2年ごとに改定をされております。現在の保険料は28年度29年度の2カ年に適用されておまして、均等割額は4万3,429円、所得割率は8.66%が適用をされております。

それでは、資料の74ページ、75ページをご覧いただきたいと存じます。

まず、歳入になります。後期高齢者医療保険料、現年度分の特別徴収保険料でございます。先程申しあげましたように、被保険者数を2,125人と推計しまして、特別徴収により納付する保険料でございます。

神奈川県の後期高齢者医療広域連合が示された保険料の特別徴収分については、65%を見込んでおります。なお、先程申しあげたように、保険料については、28年度から改定をされております。

次の普通徴収保険料ですが、広域連合から示された金額の35%を見込んで計上しております。

二つ飛ばせていただいて、繰入金です。保険基盤安定繰入金は、低所得者に係る保険料の減額分と元被用者保険の被扶養者だった者に係る保険料の軽減による減額分を一般会計から繰り入れるものでございます。

県負担分が4分の3、町負担分が4分の1となっております。

次のその他、一般会計繰入金は、帳尻等に係る事務費について、一般会計から繰り入れを行うものでございます。

以下、項目設定等でございますので、省略をさせていただきたいと存じます。

続いて、歳出です。76ページ、77ページになります。まず、総務費の一般管理費ですが、保険料徴収に係る事務費、あるいはレセプト点検の点検員の賃金等、また町村情報システムの負担金等を計上しているものでございます。

次に、後期高齢者医療広域連合納付金でございますが、一般会計より繰り入れた保険基盤の繰入金と保険料、延滞金をあわせまして、神奈川県後期高齢者医療広域連合に納付するものでございます。

毎年、連合から見込額が示されますので、その金額で計上させていただいているものでございます。

以下、項目設定等でございますので、省略をさせていただきたいと存じます。

御説明は以上です。よろしくお願いたします。